



## 年末年始の面会について



# 令和5年12月30日(土)～令和6年1月3日

**面会を1日1組⇒1日2組(1組3名以下)とします。**



午前中の面会に関しては、居室まで案内なしで行ける人に限ります。

※面会可能なのは、不織布マスクを着用できる2歳以上の親族です。

以下の場合には面会をお断りします。

※面会者本人に、過去7日間に37.0℃を超える発熱や風邪症状があった。

※新型コロナウイルスに感染し、発症から10日を経過していない。

## ＜面会方法と手順＞ 入居者様居室で15分間の面会。

### ①前日までに、電話もしくは事務所窓口でご予約をお願いします。

・面会は、10～11時半/14～17時(11時半/17時までには退室)。

※10～11時半は、6月以降面会に来たことがあり、案内なしで居室まで行ける人限定。

・面会頻度に制限はありませんが、複数回のご予約を承ることはできません。

・(入居者様に対し)1日2組、1組3名以下(お子様も1名とカウントいたします)。

※どの親族が、いつ予約を入れているかについては、お答えできません。

※同一の面会者が、同じ日に2回面会することはできません。

### ②面会予約時間に事務所で面会者確認票をご記入いただきます

・10分以上遅れる場合は、施設にご連絡ください。

・必ず不織布のマスクを着用ください。着用が難しい場合はご面会をお断りします。

### ③入居者様の居室で15分間の面会となります。

・居室がわからない場合は、事務所で確認ください(午前中は対応できません)。

・エレベーターは緑をご使用ください。

・すれ違う職員とは、挨拶程度でお願いします。

・職員に確認したいことがある場合は、居室のナースコールを押してください。  
(職員との会話の時間も面会の時間に含めます。)

・面会中は、換気のために居室扉は全開にしておいてください。

・面会時間は、居室に到着してから15分間です。ご自身で時間を確認ください。

※居室内は(入居者様も面会者も)飲食禁止です。

※入居者様も面会者様もマスクを外さないでください。

### ④事務所に声をかけてからお帰りください。

・この時点で、次回の予約を承ることは可能です。

＜面会予約番号＞

0566-46-5210

＜予約受付時間＞

9:00～18:00

